

2024年度（第50回）

<令和6年度>

定時総会資料

と き 2024年4月14日(日)

午前10時～11時30分

ところ 中山市民センター(中山3丁目13-1)

総会次第

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 2023年度活動報告
 - (2) 2023年度決算報告及び2023年度会計監査報告
 - (3) 2024年度活動計画(案)
 - (4) 2024年度予算(案)
 - (5) 2024年度役員選出(案)
5. 新役員紹介ならびに代表あいさつ
6. 退任役員あいさつ
7. 閉会の言葉

中山中央町内会

(注1) この資料をご持参のうえ総会にご出席ください

(注2) 当日はお車での来場はご遠慮ください

目 次

1. 2023 年度活動報告	1
2. 2023 年度決算報告	
(1) 決算報告書	7
(2) 運営基金等積立金	8
(3) 会計監査報告	8
(4) 令和 4 年度中山東集会所運営委員会決算書（参考資料）	9
(5) 令和 4 年度中山学区連合町内会決算書（参考資料）	10
3. 2024 年度活動計画（案）	11
4. 2024 年度収支予算（案）	14
5. 2024 年度役員選出（案）	15
6. 中山中央町内会会則	16
7. 中山中央町内会自主防災会会則	20
8. 町内会における個人情報取り扱いについて	21
9. 町内会主要活動紹介	23

1. 2023年度活動報告

新型コロナによる活動自粛も解け、4年ぶりの行事を行うことができました。

「被災地訪問バスツアー」、「夏休みラジオ体操」そして「防災炊出訓練(いも煮会)」と、多くの方々のご参加をいただき、盛大に無事故で執り行うことができました。

また環境衛生部が中山不動公園及び中山4丁目公園の清掃活動や集団資源回収の促進、防災部が交通安全運動への参加、文化部趣味のサークル活動の「げんき会」「健康マージャンクラブ」「お抹茶の会」「ガーデニングクラブ」と活発に活動を推進してまいりました。

当町内会は役員世代交代が進み、また班長が役員を兼務することとしており、1年ごとに班長及び役員が交代するため、役員経験が短くなってしまいうらいがあります。どうかもっと町内会活動に参加したい方はサポーターとして手を挙げていただき、より活発な町内会としていただくようお願いいたします。

【各部の主な活動】

部 門	実 施 事 項	摘 要
総 務 部	1. 令和5年度定時総会	4/16(日)
	2. 役員会	6回(4/23, 5/14, 12/17, 2/25, 3/10, 3/31)
	3. 役員班長合同会議	5回(4/23, 5/14, 12/3, 3/10, 3/31)
	4. 役員推薦委員会	2回(2/4, 2/25)
	5. 市バス改正時刻表配付	中山6丁目バス停発上下線
	6. 市政・県政便り等配付	毎月ブロック長経由各班長が宅配
	7. 会員家族名簿データ管理	随時更新
	8. 関連団体会議出席	会長ほか関係役員出席
	9. 町内会活動の会員への周知	町内会だより発行3回/年、再開した町内会主催のイベントの様子を掲載
	10. 各部のフォローアップ	複数部門にまたがる活動の調整
	11. 見守りネット活動 (1)見守りネットダイヤル ☎090-7932-8951	(1)生活相談受付(民事案件含む) (2)空き家の見守り
	(次頁に続く)	12. 町内会加入促進 「町内会加入のご案内」

	13. 会員世帯へのアンケート実施	3月 アンケート回答内容を精査し、今後の町内会活動に反映。
	14. 町内会ホームページにて情報発信	町内会主催のイベントや活動内容を随時発信。
	15. スマートフォン教室開催	準備不足のため、今年度は見送り
財 務 部	1. 町内会費徴収促進依頼と管理	正会員 430 世帯 (前年+2) 準会員世帯 118 世帯 (前年+1)
	2. 集団資源回収収益金の管理	集団資源回収益と市奨励金
	3. 令和 5 年度収納・収支報告他	12 月・3 月
	4. 会計監査	3/17
文 化 部	1. 親睦事業	6/18 被災地訪問バスツアー 町内会交流促進 ※4年ぶりの開催
	2. 趣味のサークル活動	(1) 中山東集会所 ①げんき会 (健康体操) 19 名・44 回 ②健康マージャンクラブ 14 名・43 回 ③お抹茶の会 17 名(子供 2 名)・6 回 (2) 随時開催 ①街歩きとカフェ巡り ②ガーデニングクラブ 10 名 公園花壇づくり参加 4 月・7 月・11 月
	3. 暫定開催	1/23 軽スポーツ ペタンク (楽天会と共催) 参加者 12 名
福 祉 部	1. 各種お祝い贈呈 (9 月) 賀寿祝い～2,000 円 (1 月) 成人祝い～10,000 円 (3 月) 中学卒業祝い～5,000 円 (随時) 出生祝い～10,000 円	賀寿祝い対象者 64 名 (前年 72 名) 成人祝い対象者 15 名 (前年 16 名) 中学校卒業祝い対象者 13 名 (前年 11 名) 出生祝い贈呈 対象者 5 名 (前年 1 名)
	2. 募金活動 (5 月) 社会福祉協議会会費 (5 月) 日本赤十字社会費 (9 月) 赤い羽根共同募金	64,000 円 (前年 67,260 円) 161,000 (前年 105,960 円) 100,000 円 (町内会より)
	3. 中山地区社協	(1) 5/14 中山地区社協定時総会 (2) 6/3 小地域福祉ネットワーク合同会議 (3) 10/3 中山赤十字奉仕団と共催のサロン
(次頁に続く)		

		<p>馬頭琴コンサート</p> <p>(4) 10月見回り訪問</p> <p>(5) 12/6 第3福社区(中央・東二) 夢サロン「落語寄席」</p> <p>(6) 2/3 理事会</p> <p>(7) 基本的活動(安否確認活動) 各自継続実施</p>
	4. 中山赤十字奉仕団活動	<p>(1) 炊き出し訓練(中山学区防災訓練時) コロナ感染防止のため中止</p> <p>(2) 献血推進活動</p> <p>① 10/12 杜の都献血ルーム AOBA 前</p> <p>② 10/19 杜の献血ルーム AOBA 前</p> <p>(3) 9/29 基礎研修会</p> <p>講話: 赤十字の仕組みと奉仕団活動(中山市民センター会議室)</p> <p>(4) 11/13 中山中学校地区クリーンデー(たきみち公園、とびのこ公園、月急山公園)</p> <p>(5) 3/16 2024 年度仕分け作業</p>
	5. 広報誌配布活動他	社協だより他、市政だより等と一緒に配布
	6. 高齢者等への支援活動	<p>災害時に声かけが必要な要支援者・仙台市登録の要援護者・中山中央町内会見守りネット活動</p> <p>(1) 町内会としての活動</p> <p>① 対象者 20名</p> <p>② 見守りネットダイヤル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネット対象者訪問 仙台市要援護者登録希望 2名 ・空き地の雑草庭木問題他対応 <p>合計 10件</p> <p>(2) 班長による活動</p> <p>災害時要援護者名簿に記載されている班内会員の安否確認、市政だより配布時の声掛けなど</p>
	7. 助成事業 中山中央楽天会	<p>(1) 諸会議</p> <p>① 5/2 第45回定時総会</p> <p>② 中山川平地区老人会連合会会議 随時</p>
(次頁に続く)		

		<p>(2)奉仕活動</p> <p>①中山東集会所外周の草取り清掃 6/22・12/10</p> <p>②中山不動公園の美化活動参加～花壇 づくり 7/1・11/18</p> <p>(3)設立45周年記念 11/13日帰り温泉バスツアー 一ノ関桃の湯</p> <p>(4)健康増進活動 1/23室内用ペタンク大会 中山市民センター 主催：中山川平地区老連</p> <p>(5)教養向上活動 2/4男の料理教室 中山東集会所</p>
環境衛生部	1. 公園清掃 6月～11月 (8月除く)	<p>(1) 中山不動公園 年5回6・7・9・10・11月 (A～Eブロック参加者延べ125名)</p> <p>(2) 中山4丁目公園 年3回6・9・11月 (Fブロック担当参加者延べ38名)</p>
	2. ごみ集積所関係	<p>(1)ごみ集積所用品交換等 12件 ほうき・ちりとり・ネット・掲示板等 の配布および交換</p> <p>(2)掲示物設置 収集日・排出ルール・年末年始等</p> <p>(3)ごみ集積所の利用者のアンケート調査 ゴミ当番表の更新 (4カ所)</p>
	3. その他	<p>(1) ごみ集積所及び道路側溝の清掃用ごみ袋 配布 24件 (295枚)</p> <p>(2) 動物の飼い主へのマナーの徹底 1カ所看板設置</p> <p>(3) 道路排水口補修 3件(水道北管理センターに依頼解決済)</p> <p>(4) 不動公園花壇植樹3回実施 4/8・7/1・11/18 実施</p> <p>(5) 凍結防止剤の配布(3カ所)</p> <p>(6) 道路滑り止め砂箱の設置済5ヶ所</p> <p>(7) 資源回収実績</p>
(次頁に続く)		

		50回 117,910円(昨年比約100.1%)
防 災 部	1. 被災地訪問バスツアー 文化部と共催	6/18(日) 東日本大震災発生から12年 慰霊登山と食べて応援 蒲生地区と閑上名取メモリアル公園 47名参加
	2. 交通安全活動	(1) 9/9(土) 飲酒運転根絶キャンペーン 旧仙台銀行前 16:30~ (2) 9/13 カーブミラー清掃 東・西 通学路 (3) 9/21~9/29 学区内通学路主要交差点 児童生徒の交通安全保護指導 (4) 9/29 秋の交通安全運動 北地区内一斉街頭キャンペーン 東北電力研究所前 9:20~10:30
	3. 中山学区防災訓練	実施されず
	4. 防災炊出訓練(いも煮会) 文化部と共催	11/3 中山不動公園で実施 参加167名
	5. 春の交通安全運動	4/6~4/15 学区内通学路主要交差点 児童生徒の交通安全保護指導
体 育 部	1. ラジオ体操 於: 中山不動公園	7/22~7/31 参加延べ371名 ・皆勤賞 17名
	2. 第52回中山学区親睦大運動会 中山学区民体育振興会主催 会場: 中山小学校	※中山小学校建替えの為、グラウンドが使用 出来ない為中止
	3. その他体育振興会主催プログラム グラウンドゴルフ大会(6月・11月) スポーツフェスティバル(11月)	※中山小学校建替えの為、グラウンドが使用 出来ない為中止
子 育 部 (次頁へ続く)	1. 通学路巡視	通年・PTA主導の下Googleを使った報告 制
	2. 春の交通安全週間・交通指導	(1) 4/11~4/17 ①新入生の下校指導 ②中山中学校南十字路で交通安全旗振り
	3. とびの子祭り	9/24 規模縮小して開催
	4. 秋の交通安全週間・交通指導	9/25~9/29 中山中学校南十字路 交通安全旗振り

5. 中山学区民親睦大運動会	※中山小学校建て替えのため中止
6. 地域貢献活動への子供達の参加 ～町内会と連携	7/1・11/18 中山不動公園 花壇づくり手伝い
7. 中山小学校 PTA バザー	※中止
8. レクリエーション	1. 7/21 夏祭り(スイカ割り、水鉄砲射的 ゲーム) 中山不動公園 2. 12/9 キャンドルホルダー 中山市民センター
9. 子ども会歓送迎会	3/3 中山市民センター 新入生 7名、卒業生 8名

2023年度決算報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	実績	差額	内容説明 (単位:千円)
前年度繰越金	364,000	364,007	7	
会費	1,753,000	1,745,320	△ 7,680	正会員 428世帯→430世帯 準会員 118世帯→119世帯
補助・交付金	489,000	476,188	△ 12,812	町内会等育成奨励金 290 (530×546世帯)→290 広報誌等配布謝礼金 150 (223×669世帯)→143 花苗代助成金 48→43
資源回収金	276,000	269,360	△ 6,640	3~2月回収金 120→118 仙台市奨励金 156→151
雑収入	0	5	5	預金利息
合計	2,882,000	2,854,880	△ 27,120	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	実績	差額	内容説明 (単位:千円)	
総務部	会議費	145,000	144,342	△ 658	定時総会90→82 諸会議50→62 その他5→0
	事務費	150,000	281,156	131,156	総会資料90→93 事務用品費60→132 ホームページ管理0→56
	負担金	450,000	360,200	△ 89,800	連合町内会300→210 集会所負担金150→150
	役員・班長事務費	260,000	255,000	△ 5,000	地域流通商品券260→255
	雑費	120,000	48,000	△ 72,000	弔慰金・見舞金80→45 他団体会議参加15→0 祝儀20→3 見守りネット5→0
小計 ①	1,125,000	1,088,698	△ 36,302		
財務部	事務費	5,000	3,376	△ 1,624	手数料等5→3
文化部	活動費	230,000	219,525	△ 10,475	防災炊出訓練(いも煮会)200→202 サークル活動費30→18
福祉部	活動費	559,000	554,000	△ 5,000	出生祝い20→50 賀寿・二十歳祝い284→264 楽天会80→80 赤い羽根100→100 中学卒業祝い75→60
環境衛生部	活動費	120,000	96,216	△ 23,784	公園清掃30→17 花苗代60→52 ゴミ集積所管理30→27
防災部	活動費	200,000	113,731	△ 86,269	被災地訪問防災ツアー200→114
体育部	活動費	100,000	11,823	△ 88,177	学区民運動会85→0 ラジオ体操15→12
子育て部	活動費	250,000	250,000	0	子供会助成金250→250
小計 ②	1,464,000	1,248,671	△ 215,329		
支出計 ① + ②	2,589,000	2,337,369	△ 251,631		
予備費	293,000	120,000	△ 173,000	東集会所修繕負担金110→120	
別途積立金	0	0	0		
繰越金	0	397,511	397,511		
合計	2,882,000	2,854,880	△ 27,120		

(別途積立金)

中山中央町内会運営基金等積立金

(2024年3月31日現在)

金額 単位：円

預金の種類	預金年月日 (当初の預金年月日)	金額	通帳番号
七十七銀行定期預金	2023年 4月 21日 (1993年 3月 18日)	408,660	5071382
同上	2023年 4月 9日 (1998年 3月 12日)	311,817	5071382
同上	2024年 2月 16日 (1999年 2月 15日)	258,087	5071382
同上	2023年 4月 25日 (2002年 1月 21日)	202,306	5071382
同上	2023年 4月 25日 (2003年 2月 17日)	202,429	5071382
同上	2024年 3月 3日 (2014年 3月 3日)	700,715	5071382
同上	2024年 3月 11日 (2019年 3月 11日)	100,024	5071382
同上	2023年 3月 16日 (2021年 3月 16日)	600,022	5071382
同上	2024年 3月 7日 (2022年 3月 7日)	600,022	5071382
同上	2024年 3月 18日 (2023年 3月 18日)	500,009	5071382
計	10種類	3,884,091	

会計監査報告

会計監査の結果、「2023年度決算報告」及び「(別途積立金)中山中央町内会町内会運営基金等積立金」について、正確かつ適正に処理されていたことを確認したので報告します。

2024年3月17日

監事 吉岡 司



監事 赤津 秀子



参考資料

令和4年度収支決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

中山東集会所運営委員会

1 収入の部

(単位：円)

項目	4年度予算案(A)	4年度実績(B)	増減(B-A)	摘要
繰越金	235,889	235,889	0	前年度繰越金
分担金	300,000	300,000	0	中央、東第二町内会各(15万円×2)
負担金	96,000	96,000	0	中山東好日庵
集会所使用料	70,000	78,800	8,800	外部団体等使用料
カラオケ使用料	0	0	0	カラオケ使用料
屋根塗装工事	297,000	0	△ 297,000	青葉区街づくり推進補助金 197千円 町内会負担 50千円×2=100千円
雑収入	2	2	0	銀行利子
合計	998,891	710,691	△ 288,200	

2 支出の部

(単位：円)

項目	4年度予算案(A)	4年度実績(B)	増減(B-A)	摘要
事務費	10,000	5,128	△ 4,872	会議資料、印刷・コピー、事務用品代
会議費	10,000	5,842	△ 4,158	運営委員会弁当・お茶代
管理費	265,000	258,522	△ 6,478	
(手当)	(90,000)	(90,000)	(0)	管理人(5万)、事務長(2万) 会計(2万)
(電気)	(85,000)	(78,428)	(△ 6,572)	電気料金 3月～5年3月
(ガス)	(60,000)	(62,822)	(2,822)	ガス料金 3月～5年2月
(水道)	(30,000)	(27,272)	(△ 2,728)	水道料金 3月～2月
諸費	40,000	27,986	△ 12,014	火災保険料15千円、蛍光管代ほか
委託費	0	0	0	カラオケリース料(8,250×12) コロナ収束まで利用一時解約
備品費	20,000	0	△ 20,000	
営繕費	418,000	144,375	△ 273,625	玄関下ア改修工事(122千円) トイレ排水管洗浄(22千円)
小計	763,000	441,853	△ 321,147	
予備費	235,891		△ 235,891	
繰越金	0	268,838	268,838	
合計	998,891	710,691	△ 288,200	

令和4年度収支決算の結果を上記のとおり報告します。

令和5年3月31日

会計担当 中山東第二町内会 松田一也 職印省略

令和5年5月13日

会計監事 中山東第二町内会 米沢 謙一 職印省略

会計監事 中山中央町内会 後藤 和子 職印省略

参考資料

令和4年度決算報告

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

中山学区連合町内会

1・収入の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	摘要
繰越金	811,525	811,525	0	前年度繰越金
会費	255,000	239,000	△ 16,000	
(年会費)	(225,000)	(225,000)	(0)	15,000円×15町内会
(臨時)	(30,000)	(14,000)	(△ 16,000)	諸会議会費、新春の集い、会費
負担金	1,833,500	1,860,000	26,500	500×3,720世帯
助成金	128,952	130,086	1,134	
(仙台市)	(128,952)	(130,086)	(1,134)	育成奨励金(均等割@13,500 町内会割@1,800×15、世帯割@21×4,266)
雑収入	5,000	9	△ 4,991	預金利息、祝儀等
合計	3,033,977	3,040,620	6,643	

2・支出の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	摘要
会議費	70,000	117,444	47,444	総会、会長会、運営委員会、地域懇談会
事務費	85,000	63,410	△ 21,590	
(事務費)	(15,000)	(3,410)	(△ 11,590)	事務用品等
(報酬)	(70,000)	(60,000)	(△ 10,000)	事務局員に対する報酬
通信連絡費	100,000	66,300	△ 33,700	
(通信費)	(30,000)	(6,300)	(△ 23,700)	郵便料他
(連絡費)	(70,000)	(60,000)	(△ 10,000)	会長会務連絡費
印刷費	20,000	6,680	△ 13,320	諸会議資料、諸会合案内
配分金	2,020,000	2,020,000	0	事業団体運営費
(交通・防犯)	(500,000)	(500,000)	(0)	
(体振)	(650,000)	(650,000)	(0)	
(防火)	(300,000)	(300,000)	(0)	
(社協)	(300,000)	(300,000)	(0)	
(子育)	(270,000)	(270,000)	(0)	
事業費	125,000	6,171	△ 118,829	
(新年会)	(100,000)	(0)	(△ 100,000)	新春の集い
(顕彰費)	(25,000)	(6,171)	(△ 18,829)	地域発展功労者顕彰費
諸費	30,000	20,000	△ 10,000	慶弔費等
負担金	30,000	14,720	△ 15,280	市連長会、区連協
交通費	10,000	0	△ 10,000	会務交通費
助成金	20,000	0	△ 20,000	社会を明るくする運動実施委員会
予備費	523,977	0	△ 523,977	
小計	3,033,977	2,314,725	△ 719,252	
剰余金	0	725,895	725,895	次年度へ繰越
合計	3,033,977	3,040,620	6,643	

3. 2024 年度活動計画（案）

今年度は当町内会発足 50 年と、記念すべき年を迎えました。

また、コロナによる制約も受けず、各部とも活発な活動が可能となりました。

「被災地訪問バスツアー」、「夏休みラジオ体操」、「とびの子祭り（上部団体主催）」、「防災炊出訓練（いも煮会）」などに加え「街区表示板 62 枚の張替え」を全役員・班長で実施するなど、出きるだけ多くの参加者を募り計画してまいります。

道で出会った人たちが笑顔で声を掛け合う街、ちょっとしたお手伝いで互いに助け合う街、災害時にはご近所同士で協力し合う街、そんな町内会を目指していきたくと思います。

今年も役員・班長の協力の下、定例の行事に加え趣味のサークル活動、見守りネット活動の推進を積極的に推進してまいります。

【各部の主な活動】※新型コロナウイルス感染状況により変更があります。

部 門	実 施 事 項	摘 要
総 務 部	1. 部門間の連絡調整	各部事業活動のフォローアップ
	2. 広報活動～町内会だよりの発行他	町内会・市・県政等広報誌の配布
	3. 会員世帯把握	(1) 会員家族名簿・データの管理 (2) 非会員情報データの管理
	4. 班のつどい実施	ブロック長・班長への呼びかけ
	5. 見守りネットダイヤル ☎090-7932-8951	(1) 地域支え合い・困りごとの承り推進 (2) 空き家の見守り推進
	6. 会議体の開催	役員会議・役員班長合同会議等
	7. 関連団体の連絡調整	町内会運営への反映
	8. 会員世帯へのアンケート実施	(1) 地域で生活する上での困り事把握 (2) 町内会への要望等把握
	9. 町内会ホームページでの町内会情報 発信の推進	(1) 町内会ホームページの周知推進 (2) 会員から寄せられる情報の掲載推進
	10. スマートフォン教室開催	スマートフォンを通じて町内会に参加できる環境作り推進
財 務 部	1. 収入確保	(1) 町内会費徴収を班長と連携 (2) 町内会加入率向上を班長と連携 (3) 住宅管理企業に町内会費納入依頼
	2. 効率的な予算執行	対費用効果のある使い方を図る
	3. 出納管理	(1) 会計証憑・諸帳簿作成管理 (2) 有形備品の管理

<p>文 化 部</p>	<p>1. 町内会会員親睦事業の実施 (1) 町内会交流促進 (2) 趣味のサークル活動</p>	<p>(1) 6月 被災地訪問バスツアー 町内会交流促進、防災教育(防災部と共催) (2) 10月防災炊出訓練 (いも煮会) 町内会交流促進、防災教育 (3) 趣味のサークル活動の拡大推進 ◆詳細は P23 に記載</p>
<p>福 祉 部</p>	<p>1. 各種お祝いの贈呈</p>	<p>(1) 出生祝い 10,000 円 (随時) (2) 賀寿祝い 2,000 円 (9 月) (3) 二十歳の祝い 10,000 円 (1 月) (4) 中学校卒業祝い 5,000 円 (3 月)</p>
	<p>2. 募金活動</p>	<p>(1) 社会福祉協議会会費 (2) 日赤十字社会費 (3) 赤い羽根共同募金</p>
	<p>3. 中山地区社協 小地域福祉ネットワーク活動</p>	<p>(1) 夢サロン開催(サロン会5回・食事会2回) (2) 見回り訪問年 2 回 (10 月・3 月)</p>
	<p>4. 中山赤十字奉仕団活動</p>	<p>(1) 炊き出し訓練 (中山学区防災訓練時) (2) 献血推進活動</p>
	<p>5. 広報誌配布活動他</p>	<p>社協だより</p>
	<p>6. 高齢者等への支援活動</p>	<p>(1) 災害時に声かけが必要な要支援者と 仙台市登録の要援護者等の支援 (2) 中山中央町内会見守りネット活動 ①町内会としての活動 a.毎年年度内に 86 歳に達した高齢家族および班長その他会員から寄せられた情報によって災害時の声かけが必要と思われる家庭への訪問、聞き取りで希望した方を災害時要支援者名簿に加える。 b.見守りネット専用ダイヤル ②班長による活動 災害時要支援者名簿に記載されている班内会員の安否確認</p>
	<p>7. 助成事業 中山中央楽天会</p>	<p>中山中央楽天会 (老人会)</p>
<p>環境衛生部 (次頁に続く)</p>	<p>1. 清掃活動 (1)中山不動公園清掃 (2)中山 4 丁目公園 (3)町内一斉清掃</p>	<p>(1) 年 5 回 実施計画・6～11 月(8 月除く) (2) 年 3 回 実施計画 同上 (3) 毎月第 1 日曜日(6 月～11 月)</p>

環境衛生部	2. 集団資源回収の推進	
	3. ごみ集積所の管理・清掃	ごみ排出ルール・分別の啓蒙活動
	4. 道路・歩道・側溝等の補修整備	区役所道路課へ要請
	5. 地域清掃用ゴミ袋の発注及び配布	10月 市環境局へ要請
	6. 融雪剤の発注及び配布	12月 区役所道路課へ要請
	7. 中山不動公園の管理及び植樹等について	町内会各種団体と連携
	8. 「街区表示板」更新など	町内会設立 50 周年記念事業
防災部	1. 交通安全運動	秋・春 年 2 回
	2. 防災教育 文化部と共催	6/16 (日) 被災地訪問バスツアー 今回で 6 回目、訪問出来ていなかった、亘理、山元、岩沼地域を選定。 山元町 旧中浜小学校→やまもと夢いちごの郷→岩沼千年希望の丘→いわぬまひつじ村
	3. 地域防災訓練活動	実施日未定：中山学区防災訓練参加
	4. 防災炊出訓練 (いも煮会)	10月：中山不動公園
体育部	1. 健康増進行事推進 ラジオ体操	児童夏休み期間：7/20~7/31 (12 日間) 於：中山不動公園
	2. 中山学区民親睦大運動会参加 体育振興会主催	第 53 回 実施日未定 於：中山小学校
	3. その他の体育振興会主催プログラム	グランドゴルフ大会 (6月・11月) スポーツフェスティバル (9月)
子育て部	1. 通学路巡視～通年	PTA 主導の下グーグルを使った報告制
	2. 新 1 年生の登下校指導	4月 入学式翌日から 4 日間
	3. 春の交通安全週間	4月 交通指導～中山中学校南十字路
	4. とびの子祭り	7月 開催予定
	5. 秋の交通安全週間	9月 交通指導～中山中学校南十字路
	6. 中山学区民親睦大運動会	未定
	7. 子ども会育成と町内会の連携	(1) 資源回収活動の推進 (2) 不動公園花壇づくり参加
	8. 中山小学校 PTA バザー	未定
	9. レクリエーション	冬 市民センター
	10. 子ども会歓送迎会	3月 新入学児童・卒業生歓送迎会

2024年度収支予算(案)

(2024年4月1日~2025年3月31日)

1. 収入の部

(金額単位:千円)

項目	前年度決算額	本年度予算額	差 額	内 容 説 明
前年度繰越金	364	398	34	
会 費	1,745	1,762	17	正会員 1,548 (3,600×430世帯) 準会員 214 (1,800×119世帯)
補助・交付金	476	484	8	町内会等育成奨励金 291 (530×549世帯) 広報誌等配布謝礼金 150 (223×669世帯) 花苗代助成金 43
資源回収金	270	270	0	3~2月回収金 120 仙台市奨励金 150
雑収入	0	0	0	
合 計	2,855	2,914	59	

2. 支出の部

(金額単位:千円)

項目	前年度決算額	本年度予算額	差 額	内 容 説 明	
総務部	会議費	144	145	1	定時総会90 諸会議50 その他5
	事務費	281	280	△1	総会資料90 事務用品費70 町内会だより 60 ホームページ管理 60
	負担金	360	450	90	連合町内会300 集会所負担金150
	役員・班長事務費	255	260	5	地域流通商品券260
	雑費	48	120	72	弔慰金・見舞金80 他団体会議参加15 祝儀20 見守りネット5
小 計 ①	1,088	1,255	167		
財務部	事務費	3	5	2	手数料等5
文化部	活動費	220	230	10	いも煮会200 サークル活動費30
福祉部	活動費	554	559	5	出生祝い50 賀寿・二十歳祝い284 楽天会80 赤い羽根100 中学卒業祝い75
環境衛生部	活動費	96	120	24	公園清掃30 花苗代60 ゴミ集積所管理30
防災部	活動費	114	150	36	防災ツアー150
体育部	活動費	12	100	88	学区民運動会85 ラジオ体操15
子育て部	活動費	250	250	0	子供会助成金250
小 計 ②	1,249	1,414	165		
支出計 ① + ②	2,337	2,669	332		
予備費	120	245	125		
別途積立金	0	0	0		
繰越金	398	0	△398		
合 計	2,855	2,914	59		

6. 2024年度役員選出 (案)

(敬称略)

役職名	氏名	班	役職名	氏名	班
会長	三上 久夫	12	Aブロック長	関 美奈子	2
副会長	齋藤 楨雄	11	Bブロック長	黒坂 紀子	7
副会長	佐藤 久	18	Cブロック長	庄司 良之	10
監事	後藤 和子	16	Dブロック長	水沢 千恵	14A
監事	赤津 秀子	17	Eブロック長	川原 真鈴	18
			Fブロック長	松倉 未帆	21

部長			副部長		
総務部	(兼) 佐藤 久	18	(専) 堀内 修	13	
財務部	渡辺 弘美	14B			
文化部	金田 和登	20	藤井 美代子	4	曾根 容子 5
			高橋 律子	9	
福祉部	(専) 谷津 尚美	8	及川 あつ子	12	前沢 葉子 13
			津田 淳子	16	
環境衛生部	(専) 及川 卓	13	(専) 孫 明字	3	(専) 鈴木 伸彦 12
			千葉 勝利	11	及川 珠美 19
			木之村 裕美	23	田所 京子 24
			澤村 淳	25	
防災部	(専) 石沢 健治	2	梶谷 純	1	岡崎 洋子 8
			櫻井 綾子	15	狩野 涼華 17
体育部	小笠原 奎人	3	(専) 菊地 翼	10	(専) 三木 浩二 11
子育て部	(専) 平山 榛奈	17	(専) 結城 舞	17	

〔関連組織〕

1. プロジェクト見守りネット

- (1) 班 長⇒要支援者への目配り、声掛け等
- (2) 福祉部⇒訪問活動～見守りボランティア
- (3) 総務部⇒見守りネットダイヤル

2. 文化部助成団体〈趣味のサークル〉

- (1) 健康マージャンクラブ
- (2) げんき会
- (3) お抹茶の会
- (4) 街歩きとカフェ巡り
- (5) ガーデニングクラブ

3. 環境衛生部助成団体

- (1) 中山不動公園・愛護協力会

4. 福祉部助成団体

- (1) 中山中央楽天会

注1：班長は各専門部の役員を兼任

注2：(兼)は副会長が専門部の部長を兼務

注3：(専)は専門部の役員だけを担当

※班長を兼任していない

【 中山中央町内会会則 】

(名称と事務所)

第1条 本会は中山中央町内会と称し、中山中央地区に居住する者で組織し事務所を会長宅に置く。

(目 的)

第2条 本会は会員相互の親睦融和を図り、住みよい環境づくりに努め、快適な文化生活の向上と福祉の増進に寄与する事を目的とする。

(本会の事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の部をおき事業を分掌する。

1. 総 務 部…官公庁・諸団体連絡調整等目的達成に必要な事項および他の部に属さない事項。
2. 財 務 部…町内会の金銭および物品の出納管理に関する事項。
3. 文 化 部…会員相互の親睦と文化教養および家庭生活向上等に関する事項。
4. 福 祉 部…社会福祉事業および青少年非行防止等に関する事項。
5. 環 境 衛 生 部…保健衛生および環境美化運動に関する事項。
6. 防 災 部…火災盗難予防および防犯防火ならびに交通安全の訓練指導に関する事項のほか災害発生時の会員相互の応援協力および防災訓練に関する事項。
7. 体 育 部…会員の体育振興に関する事項。
8. 子 育 部…地区子ども会および中山中学校地区委員会と町内会との連絡調整事項。

(役員任期および職務)

第4条 本会につきの役員をおく。

1. 会長 1 名、副会長若干名、ブロック長 6 名、部長 8 名、副部長若干名、監事 2 名。
2. 役員（会長、副会長を除く）は、原則として当該年度の班長が兼務するものとし役員推薦委員会推挙に基づき総会で選出する。役員任期は 1 年とし再任を妨げない。

第5条 会長は会を代表し会務を処理する。副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその務を代行する。

第6条 ブロック長は担当ブロックに所属する班の世帯状況を把握し市政だよりその他の広報資料等を配付処理すると共に、随時会の運営等について会長に意見具申する。

- 第7条** 監事は本会の会務及び会計の執行を監査し、その結果を総会で報告する。
- 第8条** 役員に欠員が生じた場合は役員会に諮り補充し、新たに選任された役員の任期は残任期間とする。
- 第9条** 本会に相談役、顧問を委嘱することができる。また各部の活動のため必要に応じ各部委員に委嘱することができる。
- 第10条** 前各条に定めるほか各役員は災害発生時等には別表「中山中央町内会自主防災会会則」の定めにより兼任する。

(機 関)

- 第11条** 本会につきの機関をおく。
総会、役員会、ブロック長会、部委員会、班長会、班会、役員推薦委員会。
- 第12条** 総会は本会の最高決議機関であり、つぎの事項につき毎年 4 月に開催する。ただし会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
1. 事業計画に関すること。
 2. 予算決算に関すること。
 3. 会則の改廃に関すること。
 4. 役員を選出に関すること。
 5. その他必要と認めたこと。
- 第13条** 総会は会員の過半数（委任状を含む）出席により成立し、議決は出席会員の過半数の賛成により決する。
- 第14条** 役員会は総会につぐ議決機関であり、第 4 条に定める役員（ただし監事については必要に応じて）で構成し、目的達成のため会の運営にあたる。役員会は会長が招集する。
- 第15条** 本会はそれぞれの地区に分けそれぞれに班を組織し、その班を適当と思われるブロックに分割する。班の編成とブロック分割の方法は適宜役員会において決定する。班長は原則として入居順とし、1 年交代で班内の世話をし必要に応じて班会議を開催する。
- 第16条** 会長が必要と認めたときは役員班長合同会議を開くことができる。

(会 計)

第17条 本会の運営上必要な経費は会費、寄附金、その他の収入をあてる。

1. 会費は1世帯1ヶ月300円(準世帯は150円)とする。ただし、必要により臨時会費を徴収することができる。
2. 新入会員は入居の翌月から納入する。
3. 会費は原則として毎月末までに各班長が集金のうへ財務部会計担当者に納入する。ただし前納は妨げない。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(証憑書類)

第19条 本会にはつぎの帳簿および証憑書類を備える。

1. 会員家族名簿
2. 会費徴収台帳
3. 現金出納簿
4. 支払証憑綴
5. 備品台帳
6. 会議録
7. 予算決算書
8. その他必要書類

(慶 弔)

第20条 会員の慶弔および災害見舞等に関する事項はつぎのとおりとし、その支出は役員会において決定する。

1. 出生祝い金
2. 中学校卒業祝い
3. 二十歳の祝い
4. 賀寿祝い (還暦60歳 古希70歳 喜寿77歳 傘寿80歳 米寿88歳 卒寿90歳 白寿99歳 上寿100歳)
5. 災害等に対する見舞金
6. 弔慰金

(個人情報保護法の遵守)

第21条 個人情報を集める時は利用目的を定め、保有する個人情報の管理と運用は法令に基づき適切に行う。

同2項 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、別途取り扱い要則を役員会において定めるものとする。

(附 則)

1. 会則の定めない事項は役員会で決定する。
2. 本会則は、昭和49年11月10日より施行する。

昭和 52 年 4 月 17 日一部改正	平成 11 年 4 月 18 日一部改正
昭和 56 年 4 月 19 日一部改正	平成 12 年 4 月 23 日一部改正
昭和 58 年 4 月 24 日一部改正	平成 14 年 4 月 21 日一部改正
昭和 59 年 4 月 22 日一部改正	平成 16 年 4 月 18 日一部改正
昭和 61 年 4 月 20 日一部改正	平成 22 年 4 月 11 日一部改正
昭和 62 年 4 月 19 日一部改正	平成 24 年 4 月 15 日一部改正
平成 2 年 4 月 22 日一部改正	平成 28 年 4 月 10 日一部改正
平成 4 年 4 月 19 日一部改正	平成 29 年 4 月 16 日一部改正
平成 6 年 4 月 24 日一部改正	令和元年 4 月 19 日一部改正
平成 7 年 4 月 23 日一部改正	令和 2 年 4 月 19 日一部改正
平成 8 年 4 月 19 日一部改正	2023 年(令和 5)4 月 16 日一部改正
平成 9 年 4 月 20 日一部改正	

【 中山中央町内会自主防災会会則 】

(名 称)

第1条 この会は仙台市中山中央町内会「自主防災会」と称し、本部を町内会長宅におく。

(目 的)

第2条 この会は中山中央町内会の防災活動に必要な事項を定め、火災・地震との他の災害による人的・物的被害の発生およびその拡大の防止を目的とする。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 防災組織の編成および任務分担に関する事。
- (2) 防災知識の普及に関する事。
- (3) 防災訓練の実施に関する事。
- (4) 情報収集、伝達に関する事。
- (5) 出火防止、初期消火に関する事。
- (6) 救出・救護に関する事。
- (7) 避難誘導に関する事。
- (8) 給食・給水・物資の配分に関する事。

(組 織)

第4条 この会につぎの組織をおく。

執行に当たっては中山中央町内会会則第3条に定める部が担任する。

1. 情 報 部…防災意識の向上・災害情報の収集（総務部、財務部）
2. 消 火 部…消火訓練、街頭消火器、出火防止、初期消火（防災部）
3. 救 出 救 護 部…救護訓練・医薬品、応急手当、負傷者搬出（福祉部、環境衛生部）
4. 避 難 誘 導 部…危険個所調査、避難誘導（体育部）
5. 給食・給水部…非常食の炊き出し、救助物品の配分（文化部、子育て部）

(役 員)

第5条 この会には、次の役員をおく。役員は原則として町内会役員が兼任する。役員の任期は1年とし再任は妨げない。

会長1名、副会長2名、部長5名、副部長若干名、本部要員若干名

(会 計)

第6条 この会の運営上必要な経費は町内会費その他の収入でまかなう。

(附 則)

第7条 この会則は昭和56年5月10日より施行する。

平成16年4月18日一部改定

【町内会における個人情報取り扱いについて】

個人情報保護法は2015年9月に改正され、2017年5月30日から全面施行されました。改正前は5,000人以下(当町内会の登録は約1300名)の個人情報を取り扱う事業者は法の対象外とされていましたが、改正後は全ての事業者に適用されるものであります。したがって、当町内会も法令に則り会則に明文化するとともに運用ルールとしての取扱要項を定めるものとする。

会則第21条 個人情報を集める時は利用目的を定め、保有する個人情報の管理と運用は法令に基づき適切に行う。

同2項 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、別途取り扱い要項を役員会において定めるものとする。

〔個人情報取扱要項〕

(目的)

第1条 本会は、この要項により保有する個人情報の取扱いに関する事項を定め、会員の権利及び利益を保護するとともに、本会の円滑な事業運営に資することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律等を遵守するとともに、町内会活動において個人情報の保護に努めなければならない。

(周知)

第3条 本会は、個人情報の取扱いに関する事項等について、毎年戸別配布をして会員に周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 本会の保有する個人情報は、氏名(家族、同居人を含む。)、生年月日、性別、住所、電話番号、介護・災害時の要支援状況、緊急連絡先その他町内会活動において必要とされるもので、原則、会員の同意を得たものとする。

2 本会の個人情報の取得は、町内会加入家族カードや町内会行事等の参加申込書などで行う。

(個人情報の開示・訂正等)

第5条 本会は、会員から前条に基づき提供された内容について、開示や訂正または苦情の申し出があった場合は、個人情報を確認し適切に対応する。

(利用)

第6条 本会で保有している個人情報は、会員名簿(行事等の参加者名簿を含む。)及び地図の作成、会費の請求、文書の回覧、介護・災害時要援護者への支援、総会で議決された事業等に利用するものとする。

2 前項の利用目的以外に個人情報を利用する場合は、あらかじめ本人の同意を得な

ければならない。

(管 理)

第7条 本会で保有している個人情報、会長又は会長が指定する役員が適正に保管・管理する。

- 2 本会で配付した会員名簿は、個々の会員が紛失・漏えい等を防止し、不要になった名簿は破棄をして適正に管理する。会員に配付している名簿の変更については、訂正や削除等の連絡をすることでこれに替えることができる。
- 3 本会で保有している不要となった個人情報は、適宜速やかに廃棄するものとする。
- 4 個人情報の管理者・取扱者は、その職を退いた後も職務上知り得た個人情報をみだりに口外しない。

(外部に対する提供)

第8条 本会で保有している個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 個人の生命、身体又は財産を保護するため緊急かつやむを得ないと認める場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第9条 毎年度末、本個人情報取扱要項が町内会活動で適切に運用されていたか、役員会で検討し適宜対応する。

(仙台市から提供される名簿の取扱い)

第10条 本会に仙台市から提供されている「災害時要援護者名簿」等の取扱いについては、「仙台市個人情報保護条例」の内容を遵守する。

(附 則)

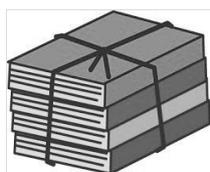
第11条 この要項は令和2年4月19日より施行する。

◆ 集団資源回収の御礼～環境衛生部より

令和5年分の集団資源回収は次の成果をあげることができました。資源回収益金は117,910円とそれに伴う市奨励金151,450円、合計26,9360円になりました。

収益金は、子ども会の育成奨励金と防災炊出訓練(いも煮会)、被災地訪問バスツアー、福祉活動など各種事業の充実に使わせていただいております。皆様のご支援ご協力に対し深く御礼申し上げます。

毎週土曜日、11時まで出してください。



本・雑誌・雑紙



新聞



ダンボール



衣類

集団資源回収集積所

☆見守りネットダイヤル☆

お気軽に090-7932-8951(堀内)お電話ください。

困りごとよろず相談承ります。

趣味のサークル ★ 随時入会歓迎 ★

〔1～3は会場が中山東集会所 ・ 4～6は随時開催〕

- 1.げんき会・・・健康体操～ストレッチと筋力アップ～毎週火曜日 10時～12時
・世話人 第16班 後藤和子 連絡先 278-5311
- 2.健康マージャンクラブ・・・・・・・・頭と指の体操～毎週金曜日 9時半～12時
・世話人 第8班 遠藤洋子 連絡先 278-3296
- 3.お抹茶の会・・・・・・・・子どもさん連れ大歓迎～毎月第3土曜日 13時半～15時
・世話人 第16班 小原嘉子 連絡先 279-2908
- 4.街歩きとカフェ巡り・・・たまにはぶらりと家庭を離れ
・世話人 第20班 飯島英美子 連絡先 719-6458
- 5.ガーデニングクラブ・・・お花の情報交換と不動公園の花壇づくり
・世話人 第12班 鈴木伸彦 連絡先 278-3317

